

2020年度 SFA 第27回佐賀県女子サッカー選手権大会 実施要項

- 1 目的 佐賀県サッカー協会は、佐賀県内における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
- 2 名称 2020年度 SFA 第27回佐賀県女子サッカー選手権大会
兼 第38回九州女子サッカー選手権大会 佐賀県予選
- 3 主催 一般社団法人佐賀県サッカー協会
- 4 主管 一般社団法人佐賀県サッカー協会女子委員会
- 5 後援 佐賀県教育委員会・(財)佐賀県体育協会
- 6 協賛 株式会社モルテン
- 7 期日 2020年
7月 5日(日) <1回戦> 佐賀市健康運動センター人工芝
7月 19日(日) <準決勝> SAGAサンライズパーク球技場北
7月 23日(祝) <決勝> 佐賀市健康運動センター人工芝
- 8 会場 SAGAサンライズパーク球技場
〒849-0923 佐賀県佐賀市日の出2-1-10 TEL0952-30-5311
佐賀市健康運動センター
〒849-0917 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬2553番地 TEL0952-36-9309
- 9 参加資格 (1)チーム：(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
(2)選手
上記(1)のチームに大会参加申込締切日(2020年6月19日)までに登録された2008年(平成20年)4月1日以前に生まれた選手とする。小学生は出場できない。
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
(3)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
※但し、予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申し込みすることはできない。
(4)外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる
(5)移籍選手 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申し込みすることはできない。
- 10 参加チーム数 参加チームは、佐賀県内に所属する女子単独チームとする。
- 11 競技方法 (1)ノックアウト方式(3位決定戦は行わない)
- 12 競技会規定 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。
但し、以下の項目については本大会規定を定める。
(1)プレーの時間：70分(前・後半35分)
(2)ハーフタイムのインターバル：原則として10分(後半開始は試合開始の45分後)
(3)試合の勝者を決定する方法(前記(1)記載の時間内で勝敗が決しない場合)

- ①1回戦・2回戦：PK方式により勝者を決定する。
- ②準決勝以降：20分（前・後半10分）の延長戦を行い、それでも決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
- ③延長に入る前のインターバル：5分
- ④PK方式に入る前のインターバル：1分
- (4)各試合毎の登録選手数：18名まで（参加申込選手最大25名のうち）
- (5)交代できる数：5名
- (6)交代要員の数：7名
- (7)テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
但し、通訳を必要とする場合は2人までとする。
- (8)ベンチに入ることができる人数：12名（交代要員7名、役員5名）。
- (9)第4の審判：任命する。
- (10)アディショナルタイムの表示：実施する。
- (11)負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内
- (12)本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、その後の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する
- (13)本大会期間中、警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。
- (14)装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (15)本大会の使用球：モルテン検定球5号

13 参加申込

- (1)参加申込し得る人員は、各チーム役員9名・選手25名を最大とする。
（ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入し、ゲームキャプテンに○を付けること。）
- (2)参加申込書、プライバシーポリシー同意書に必要事項を記入の上、期日までに送付すること。
また、事務処理簡略化のため、参加申込書のデータファイル（Excel形式）をE-mailにて送信すること。
- (3)申込締切日：2020年6月19日(金)必着
- (4)「クラブ申請」により参加するチームは、（公財）日本サッカー協会の承認書のコピーを同封すること。
- (5)申し込み先
〒849-0923
佐賀県佐賀市日の出2-1-11 佐賀県スポーツ会館内
（一社）佐賀県サッカー協会 女子委員会 松崎 聖哉 宛
TEL 0952-33-7609 FAX 0952-33-7714
携帯 090-9589-5983 E-mail s-matsuzaki@asahigakuen.ac.jp
- (6)参加申込書提出以降の申し込み内容の変更は認めない。
- (7)参加資格を必ず確認の上、チーム代表者の印を捺印すること。

14 大会参加料

- 10,000円（必ず口座振り込みとする。）
申込締切日までに下記口座に振込むこと。
- 振込先 佐賀銀行 神野町支店 普通預金
口座番号 2052854
口座名 一般社団法人佐賀県サッカー協会 会長 浪瀬 隆一

15 組合せ

佐賀県サッカー協会女子委員会において抽選を行い、各チーム及び関係者に送付する。

16 ユニフォーム

- 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程による。
但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。
- (1)ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（FP・GK用共）
- (2)シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (3)選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。
ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付け、判りやすくする事。
- (4)ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

- (5)ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (6)ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

17 表彰

- (1)優勝以下第2位までに表彰状ならびに楯を授与する。
- (2)表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。
- (3)優勝のチームは第38回九州女子サッカー選手権大会への出場資格と義務を得る。

18 その他

- (1)大会時の事故・障害については応急処置のみ主催者で行う。
その後の処置については、各チームにて行うこと。
- (2)大会参加者は各自スポーツ傷害保険に加入すること。
- (3)各試合の登録選手は、選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。
不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
- (4)本大会において規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は実施委員長が兼任する。
規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (5)各試合競技開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティングを各試合会場の所定の場所で開催する。（原則として監督が出席すること。）
マッチコーディネーションミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定（チームはユニフォーム正副一式を持参すること。）、諸注意事項の説明等を行う。
- (6)メンバー提出用紙：試合開始80分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。（ユニフォームカラーは無記入、監督署名のこと）
- (7)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (8)大会要項に規定されていない事項については、本大会実施委員会において協議の上決定する。
- (9)監督会議は7月5日(日)8：00～大会会場（佐賀市健康運動センターミーティングルーム）にて行う。**
- (10)開会式は行わない。
- (11)その他、ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。
一般社団法人佐賀県サッカー協会 女子委員会 松崎 聖哉
勤務先TEL 0952-24-5341（佐賀女子高等学校）
携 帯 090-9589-5983